

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	26年度決 算額[千 円]	27年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成28年度に取組む改革・改善内容	28年度予 算額[千 円]
1	一般	8	4	5	222快適な公園・緑地環境の整備	公園維持管理に要する経費	公園緑地課	○		①都市公園及びふれあいの森の清掃、除草、樹木剪定、施設の管理及び修繕。 ②都市公園数の増加や既存施設の老朽化に伴う維持管理費の増加。	135,771	152,089	6精査・検証	①公園管理において、地域住民の参加を増やし、公園に対する愛着と意識を高める必要があるため。 ②公園サポーターとのコミュニケーションを大切にし、各公園の状況などに応じた管理を行う。	143,482
2	一般	8	4	5	222快適な公園・緑地環境の整備	緑化推進に要する経費	公園緑地課	○		①保存樹木、保全林の指定、公園用地の賃貸借、ふれあいの森の使用貸借を行い、みどりの保全助成金を交付する。 ②保全林、賃貸借中の公園用地、ふれあいの森用地の相続発生などによる所有者からの急な買い取り希望への対応。	17,825	19,827	6精査・検証	①緑の基本計画に掲げた緑の将来像の実現に向けて、緑の保全と緑化の推進が必要であるため。 ②ふれあいの森、保全林等の指定により、緑の保全に努め、市民に緑と触れ合える場を提供する。	12,131
3	一般	8	4	5	222快適な公園・緑地環境の整備	地区公園整備事業	公園緑地課	○	○	①市内最大級の「栗野の森」と隣接する谷津田を活かした森と水辺のある多自然型の公園を整備する。 ②栗野地区公園一部開園に伴い、さらに整備計画区域(2.7ha)の早期完成の要望が強い。	54,161	46,155	7拡充	①第一期に続き、早期完成の要望が強い第二期整備計画区域を整備していく必要があるため。 ②第二期の整備(案)策定後、平成29年度の工事着手の為の実設計の策定と用地買収を行う。	139,836
4	一般	8	4	5	222快適な公園・緑地環境の整備	街区公園整備事業	公園緑地課	○	○	①東道野辺ふれあいの森を用地取得し、都市公園として整備し、市内に残された貴重な樹林地を保全する。 ②鎌ヶ谷市緑地環境事業(吸収源)として、用地取得の早期実現及び整備を進める必要がある。	159,214	138,863	7拡充	①緑の基本計画における緑の将来像実現のため、今後も公園整備を実施する必要がある。 ②東道野辺ふれあいの森の用地購入及び公園排水整備基本設計の策定。	113,281
5	一般	8	4	5	222快適な公園・緑地環境の整備	(仮称)総合運動公園整備事業	公園緑地課	○	○	①市制記念公園から陸上競技場、市民体育館とを連絡する緑道として整備し、利用者の安心、安全の確保及び一体的な利用の促進を図る。 ②市制記念公園と陸上競技場との間の緑道を市道2321号線まで整備する必要がある。	0	28,081	6精査・検証	①総合運動公園構想に基づき、公園として整備を図る計画を策定しているため。 ②平成27年度に取得した緑道用地を整備する。	7,555
6	一般	8	4	5	222快適な公園・緑地環境の整備	公園施設長寿命化事業	公園緑地課	○	○	①公園施設の長寿命化計画を定め、計画的な維持管理を行うことにより、市民サービスの向上、安全安心な利用に努める。 ②施設の老朽化が進む中、修繕・更新費用の平準化を図り、計画的に事業を進めることが課題。	46,406	9,979	7拡充	①誰もが安心して利用できる公園の管理が推進されることを念頭に、今後進展する遊具等公園施設の老朽化に対する安全管理の強化を進める必要があるため。 ②長寿命化計画を基に維持管理を実施。	20,000